

●土地の形質の変更等

変更後	土地の不整形な分割や細分化は景観を悪くする可能性があるため、極力避ける。	①②③
	法面等は周囲の植生と調和した緑化による修景に配慮する。	①②③

2 景観づくり区域

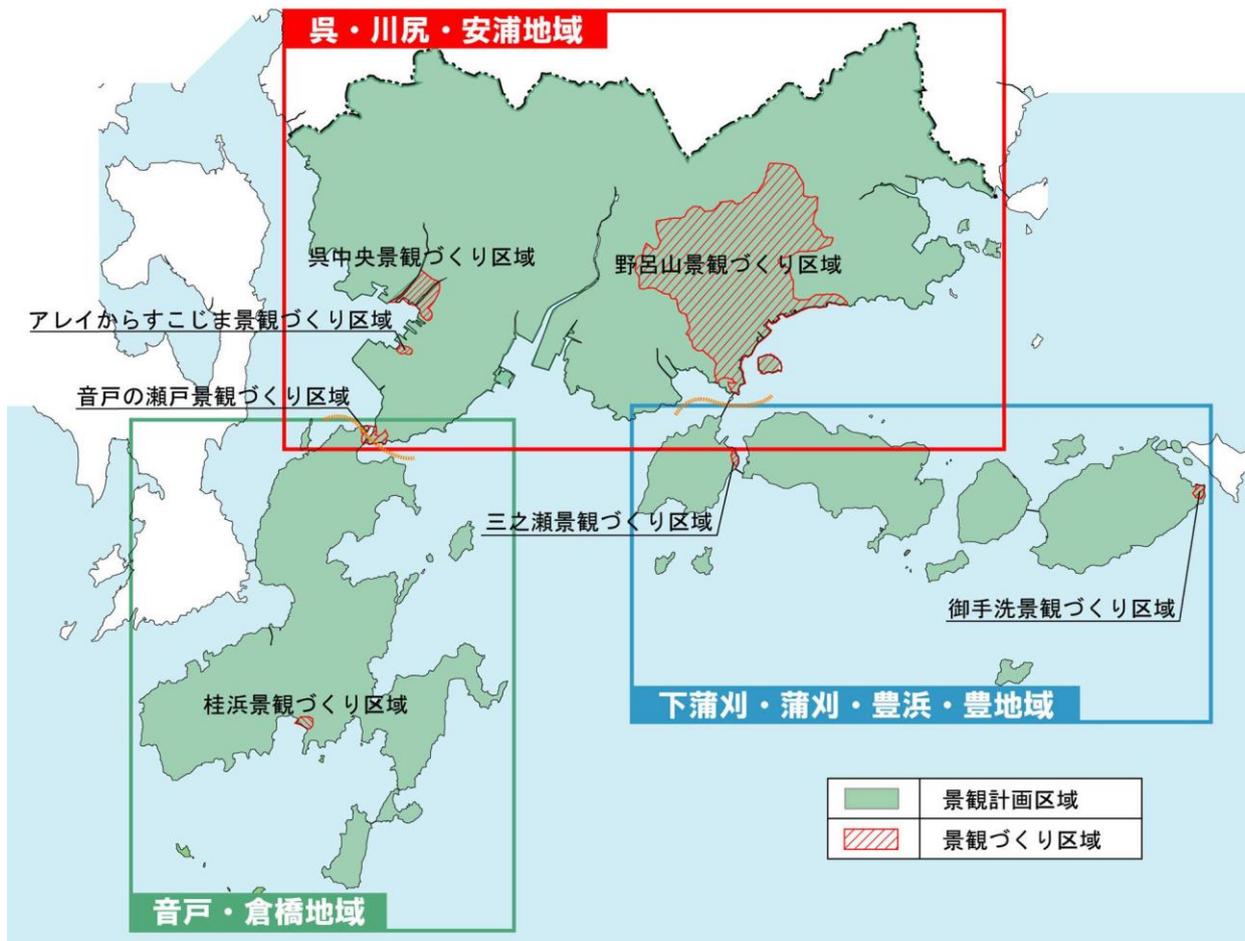
景観計画区域内において、景観形成を進めるに当たり重要な役割を果たす景観づくり区域を次のように指定しています。

選定の基準

- 多くの市民に親しまれている区域
- 市の代表的な観光施設を含む区域
- 法的な規制がない、又は法的な規制が弱い区域を含む景観形成上重要な区域
- 今までに景観整備等の取組を行ってきた区域

(1) 景観づくり区域の位置及び特色

① 景観づくり区域の位置



② 景観づくり区域の特色

名 称	景観の特性
呉中央景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・商業、工業などの都市活動が集中する中心市街地 ・れんが調を基調として整備されたまちなみ ・旧海軍に関連する歴史と建造物 ・市街地の背景である灰ヶ峰
アレイからすこじま 景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・旧海軍に関連する歴史、建造物、まちなみ
野呂山景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で最も標高の高い山である地域のランドマーク ・瀬戸内海の多島美を望む眺望地点 ・宿泊施設、キャンプ場等の観光・アウトドアスポット
音戸の瀬戸 景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・清盛伝説が残る歴史的景勝地 ・多くの船舶が行き交う航路、海の玄関口 ・桜、つつじと音戸大橋とが調和した眺望
桂浜景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉集にもうたわれた白砂青松 ・歴史的建造物 ・海水浴場や温泉施設がある観光地
三之瀬景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮通信使などが立ち寄った歴史的な港 ・歴史をテーマとした文化施設が建ち並ぶ観光地 ・石畳の通り
御手洗景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・風待ちの港として栄えた港 ・重要伝統的建造物群保存地区



(2) 届出が必要な区域の範囲・行為及び誘導基準の内容

① 呉中央景観づくり区域



届出の対象行為

対象	規模要件	備考
建築物の建築等	<ul style="list-style-type: none"> • 高さが10m以上のもの • 建築面積が1,000㎡以上のもの 	
工作物の建設等	<ul style="list-style-type: none"> • 高さが10m以上のもの • 築造面積が1,000㎡以上のもの 	
土石の採取等	<ul style="list-style-type: none"> • 当該行為に係る面積が1,000㎡以上のもの • 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	
土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> • 当該行為に係る面積が3,000㎡以上のもの • 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	

景観形成誘導基準

行 為	事 項	誘 導 基 準
建築物の建築等	形態	周辺に圧迫感を与えない形態とする。
	意匠	外観の意匠に工夫を施し、また周辺との調和に配慮した統一感のある意匠とする。
	色彩	基調となる色彩は、レンガの色調と調和する落ち着いたある色彩又は素材色とする。ただし、周囲と調和する場合は明るい色彩を使用しても良い。
工作物の建設等		原則として建築物の建築等の事項及び基準に準じる。 また、鉄塔や変圧器等の工作物の位置は、支障のない範囲で歩行者の視界からの遮蔽に努める。
土石の採取等	掘採中	主要な展望地からの眺望に配慮し、また、長大な法面、擁壁等を生じないように、自然地形を活かす等の配慮をする。 ただし、やむを得ない場合は周辺の景観と調和した形態等とし、周辺の自然植生と調和した緑化等により修景をする。
	掘採後	周辺の地形と違和感の生じないように地形の回復に努め、緑化推進を図る。
土地の形質の変更等	変更後	周辺の景観と調和するよう工夫し、土地の不整形な分割又は細分化は避ける。また、できる限り緑化推進を図る。

② アレイからすこじま景観づくり区域



届出の対象行為

対 象	規模要件	備 考
建築物の建築等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さが10m以上のもの ・ 建築面積が1,000㎡以上のもの 	
工作物の建設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さが10m以上のもの ・ 築造面積が1,000㎡以上のもの 	
土石の採取等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該行為に係る面積が1,000㎡以上のもの ・ 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	
土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該行為に係る面積が3,000㎡以上のもの ・ 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	

景観形成誘導基準

行 為	事 項	誘 導 基 準
建築物の建築等	形態	れんがを基調とした公園に調和する形態とする。
	意匠	れんがを基調とした公園に調和した意匠とする。
	色彩	れんがの色調と調和する落ち着いた色彩とし、彩度の高い色彩は避ける。
工作物の建設等		原則として建築物の建築等の事項及び基準に準じる。 また、鉄塔や変圧器等の工作物の位置は、支障のない範囲で歩行者の視界からの遮蔽に努める。
土石の採取等	掘採中	主要な展望地からの眺望に配慮し、また、長大な法面、擁壁等を生じないように、自然地形を活かす等の配慮をする。 ただし、やむを得ない場合は周辺の景観と調和した形態等とし、周辺の自然植生と調和した緑化等により修景をする。
	掘採後	周辺の地形と違和感の生じないように地形の回復に努め、緑化推進を図る。
土地の形質の変更等	変更後	周辺の景観と調和するよう工夫し、土地の不整形な分割又は細分化は避ける。また、できる限り緑化推進を図る。



③ 野呂山景観づくり区域



届出の対象行為

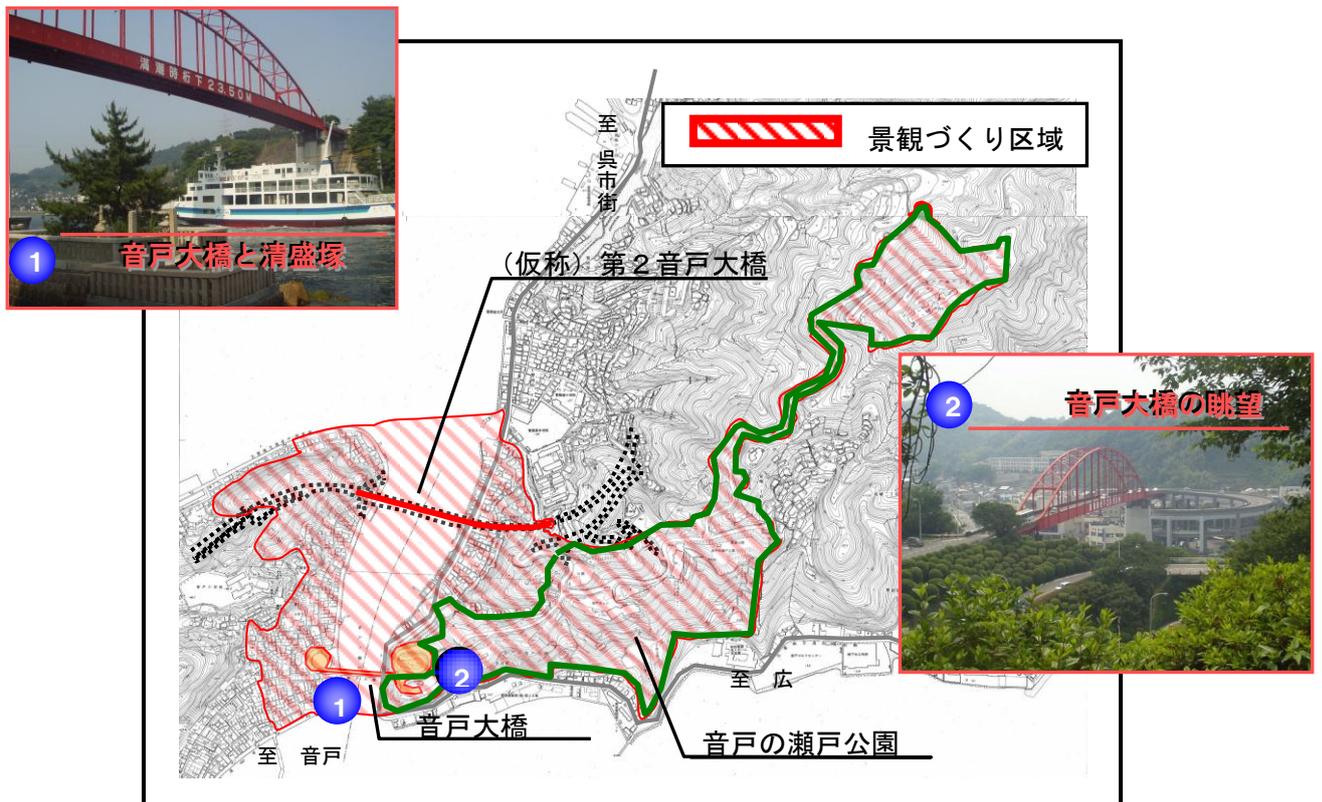
対象	規模要件	備考
建築物の建築等	<ul style="list-style-type: none"> 高さが10m以上のもの 建築面積が1,000㎡以上のもの 	国立公園を除く。 ただし、国立公園 普通地域におけ る建築物又は工 作物のうち高さ が10m以上で、 かつ、13m未満 のものは対象と する。
工作物の建設等	<ul style="list-style-type: none"> 高さが10m以上のもの 築造面積が1,000㎡以上のもの 	
土石の採取等	<ul style="list-style-type: none"> 当該行為に係る面積が1,000㎡以上のもの 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	
土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> 当該行為に係る面積が3,000㎡以上のもの 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	

景観形成誘導基準

行為	事項	誘導基準
建築物の建築等	形態	まちなみから突出することのないよう、配慮する。
	色彩	自然の色彩と調和した落ち着いた色彩とし、派手なものは避ける。

工作物の建設等	原則として建築物の建築等の事項及び基準に準じる。 また、鉄塔や変圧器等の工作物の位置は、主要な展望地からの眺望に配慮する。
土石の採取等	掘採中 展望台・道路からの眺望を考慮し、できる限り見えないよう、また、長大な法面、擁壁等を生じないように、自然地形を活かす等の配慮をする。ただし、やむを得ない場合は、周辺の景観と調和した形態等とし、周辺の自然植生と調和した緑化等により修景をする。
	掘採後 周辺の地形と違和感が生じないように地形の回復に努め、緑化推進を図る。
土地の形質の変更等	変更後 周辺の景観と調和するよう工夫し、土地の不整形な分割又は細分化は避ける。また、できる限り緑化推進を図る。

④ 音戸の瀬戸景観づくり区域



届出の対象行為

対 象	規模要件	備 考
建築物の建築等	<ul style="list-style-type: none"> ・高さが10m以上のもの ・建築面積が1,000㎡以上のもの 	
工作物の建設等	<ul style="list-style-type: none"> ・高さが10m以上のもの ・築造面積が1,000㎡以上のもの 	
土石の採取等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該行為に係る面積が1,000㎡以上のもの ・法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	
土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該行為に係る面積が3,000㎡以上のもの ・法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	

景観形成誘導基準

行 為	事 項	誘 導 基 準
建築物の建築等	形態	周辺の自然と調和した圧迫感を与えない形態とする。
	意匠	周辺の自然と調和した意匠とする。
	色彩	周辺の自然と調和する落ち着いた色彩とする。 また、音戸大橋、(仮称)第2音戸大橋が映えるよう、派手な色は避ける。
	位置	航路からの見え方、対岸からの瀬戸の眺めに配慮した位置とする。
工作物の建設等	原則として建築物の建築等の事項及び基準に準じる。 また、鉄塔や変圧器等の工作物の位置は、主要な展望地からの眺望に配慮する。	
土石の採取等	掘採中	航路・対岸からの眺望を考慮し、できる限り見えないよう、また、長大な法面、擁壁等を生じないように、自然地形を活かす等の配慮をする。 ただし、やむを得ない場合は、周辺の景観と調和した形態等とし、周辺の自然植生と調和した緑化等により修景をする。
	掘採後	周辺の地形と違和感が生じないように地形の回復に努め、緑化推進を図る。
土地の形質の変更等	変更後	埋立・干拓などに当たっては、護岸・堤防等が自然と調和するよう工夫し、宅地造成などに当たっては、土地の不整形な分割又は細分化は避ける。また、できる限り緑化推進を図る。

⑤ 桂浜景観づくり区域



届出の対象行為

対象	規模要件	備考
建築物の建築等	<ul style="list-style-type: none"> 高さが10m以上のもの 建築面積が1,000㎡以上のもの 	国立公園を除く。 ただし、国立公園 普通地域におけ る建築物又は工 作物のうち高さ が10m以上で、 かつ、13m未満 のものは対象と する。
工作物の建設等	<ul style="list-style-type: none"> 高さが10m以上のもの 築造面積が1,000㎡以上のもの 	
土石の採取等	<ul style="list-style-type: none"> 当該行為に係る面積が1,000㎡以上のもの 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	
土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> 当該行為に係る面積が10,000㎡以上のもの 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	

景観形成誘導基準

行為	事項	誘導基準
建築物の建築等	形態	自然・歴史と調和した、周辺に圧迫感を与えない形態とする。
	意匠	自然・歴史と調和した意匠とする。
	色彩	自然・歴史と調和する落ち着いた色彩とする。
工作物の建設等		原則として建築物の建築等の事項及び基準に準じる。 また、鉄塔や変圧器等の工作物の位置は、観光施設等からの眺望に配慮する。

土石の採取等	掘採中	浜（瀬戸内海），観光施設からの眺望を考慮し，できる限り見えないよう，また，長大な法面，擁壁等を生じないように，自然地形を活かす等の配慮をする。ただし，やむを得ない場合は，周辺の景観と調和した形態等とし，周辺の自然植生と調和した緑化等により修景をする。
	掘採後	周辺の地形と違和感が生じないように地形の回復に努め，緑化推進を図る。
土地の形質の変更等	変更後	埋立・干拓などに当たっては，護岸・堤防等が自然と調和するよう工夫し，宅地造成などに当たっては，土地の不整形な分割又は細分化は避ける。また，できる限り緑化推進を図る。

⑥ 三之瀬景観づくり区域



届出の対象行為

対 象	規模要件	備 考
建築物の建築等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さが10m以上のもの ・ 建築面積が1,000㎡以上のもの 	
工作物の建設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さが10m以上のもの ・ 築造面積が1,000㎡以上のもの 	
土石の採取等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該行為に係る面積が1,000㎡以上のもの ・ 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	
土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該行為に係る面積が10,000㎡以上のもの ・ 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	

景観形成誘導基準

行 為	事 項	誘 導 基 準
建築物の建築等	形態	まちなみと調和し、周辺に圧迫感を与えない形態とする。
	意匠	文化的施設と調和した意匠とする。
	色彩	まちなみと調和する落ち着いた色彩又は素材色とし、彩度の高い色彩は避ける。
工作物の建設等		原則として建築物の建築等の事項及び基準に準じる。 また、鉄塔や変圧器等の工作物の位置は、支障のない範囲で歩行者の視界からの遮蔽に努める。
土石の採取等	掘採中	まちなみからの眺望を考慮し、できる限り見えないよう、また、長大な法面、擁壁等を生じないように、自然地形を活かす等の配慮をする。ただし、やむを得ない場合は、周辺の景観と調和した形態等とし、周辺の自然植生と調和した緑化等により修景をする。
	掘採後	周辺の地形と違和感が生じないように地形の回復に努め、緑化推進を図る。
土地の形質の変更等	変更後	埋立・干拓などに当たっては、護岸・堤防等が自然と調和するよう工夫し、宅地造成などに当たっては、土地の不整形な分割又は細分化は避ける。また、できる限り緑化推進を図る。

⑦ 御手洗景観づくり区域



届出の対象行為

対象	規模要件	備考
建築物の建築等	<ul style="list-style-type: none"> • 高さが10m以上のもの • 建築面積が1,000㎡以上のもの 	国立公園を除く。 ただし、国立公園 普通地域におけ る建築物又は工 作物のうち高さ が10m以上で、 かつ、13m未満 のものは対象と する。
工作物の建設等	<ul style="list-style-type: none"> • 高さが10m以上のもの • 築造面積が1,000㎡以上のもの 	
土石の採取等	<ul style="list-style-type: none"> • 当該行為に係る面積が1,000㎡以上のもの • 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	
土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> • 当該行為に係る面積が10,000㎡以上のもの • 法面又は擁壁の高さが5m以上又は長さが10m以上のもの 	

景観形成誘導基準

行 為	事 項	誘 導 基 準
建築物の建築等	形態	重要伝統的建造物群保存地区内の建築物と調和し、周辺に圧迫感を与えない形態とする。
	意匠	重要伝統的建造物群保存地区内の建築物と調和した意匠とする。
	色彩	重要伝統的建造物群保存地区内の建築物と調和する落ち着いた色彩とする。
工作物の建設等		原則として建築物の建築等の事項及び基準に準じる。 また、鉄塔や変圧器等の工作物の位置は、支障のない範囲で歩行者の視界からの遮蔽に努める。
土石の採取等	掘採中	重要伝統的建造物群保存地区の背景であることを考慮し、また、長大な法面、擁壁等を生じないように、自然地形を活かすなど配慮する。ただし、やむを得ない場合は、周辺の景観と調和した形態等とし、周辺の自然植生と調和した緑化等により修景をする。
	掘採後	周辺の地形と違和感が生じないように地形の回復に努め、緑化推進を図る。
土地の形質の変更等	変更後	埋立・干拓などに当たっては、護岸・堤防等が自然と調和するよう工夫し、宅地造成などに当たっては、土地の不整形な分割又は細分化は避ける。また、できる限り緑化推進を図る。

(3) 各基準の説明

景観づくり区域の景観形成基準の説明は、以下のとおりとします。右欄には、①呉中央景観づくり区域 ②アレイからすこじま景観づくり区域 ③野呂山景観づくり区域 ④音戸の瀬戸景観づくり区域 ⑤桂浜景観づくり区域 ⑥三之瀬景観づくり区域 ⑦御手洗景観づくり区域の別を表示していますので、行為をする地域の各基準により計画を行ってください。

●建築物の建築等

景観計画区域の景観形成誘導基準に準じる。		
形態	景観形成モデル地区内では公共施設整備に伴うアメニティ空間と調和を図る。	①
	歴史的な建造物等の形態を採用する場合には、安易な模倣とならないよう配慮する。	②⑤
	瀬戸内海の多島美を望む眺望地点であり、大規模な建築物等は景観の阻害要因になりうるため、周辺のまちなみから大きくかけ離れた形態とならないように配慮する。	③

	周辺の自然・歴史に溶け込むように配慮する。	②⑤
	地域固有の歴史的形態及び意匠が伝わる場合には、それを生み出した歴史的背景、地域性を十分理解し、その継承に努める。	⑥⑦
意匠	景観形成モデル地区内においては、周辺のレンガとの調和を図る。	①
	歴史的な建造物等の意匠を採用する場合には、安易な模倣とならないよう配慮する。	②④⑤⑥ ⑦
	歴史的景勝地として代表的な音戸大橋が際立つよう、奇抜な意匠とならないよう努める。	④
色彩	眺望地点から見て、周辺から突出しないような色彩とする。	③
	音戸大橋、(仮称)第2音戸大橋が際立つよう、派手な色とならないように努める。	④
位置	航路、道路等、人が景観を楽しむ場所から見える場所に建築物を建築する場合、建築物の位置、向き等周辺の建築物から突出した建築物にならないように努める。	④

●工作物の建設等

景観計画区域の景観形成誘導基準に準じる。		
工作物の建設	歩行者から見えないよう、視点場からの眺望への影響を抑えるよう工夫する。	⑥⑦

●土石の採取等

景観計画区域の景観形成誘導基準に準じる。		
----------------------	--	--

●土地の形質の変更等

景観計画区域の景観形成誘導基準に準じる。		
----------------------	--	--

